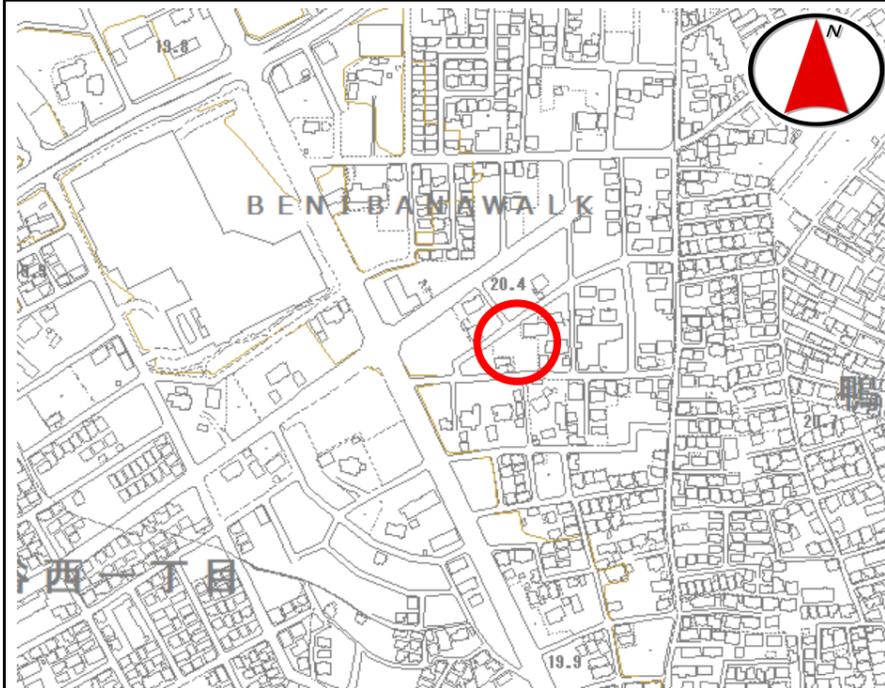


議案第 1 号

桶川都市計画生産緑地地区の変更について（市決定）

第43号生産緑地地区 変更概要書

位置図



現地写真①

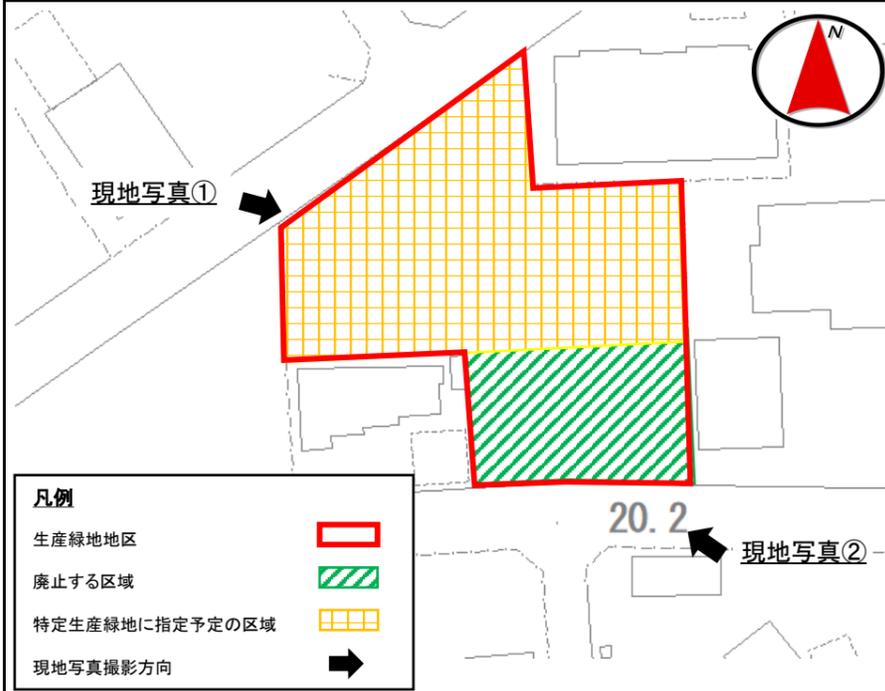


変更の経緯・内容

- ◆買取り申出日
令和4年4月26日
- ◆買取り申出事由
主たる農業従事者の死亡
- ◆行為制限の解除日
令和4年7月26日
- ◆地区の所在地
下日出谷東一丁目6-5、6-6、6-10、6-11
- ◆地区の面積
【都市計画決定面積】
○変更前…0.13ha
○変更後…0.09ha
○廃止する面積…0.04ha

【現況面積】
○変更前…0.09ha
○変更後…0.07ha
○廃止する面積…0.02ha

変更概要図



現地写真②



- ◆全体地区数及び面積の変更
【地区数】
○変更なし

【面積】
○変更前…21.15ha
○変更後…21.11ha
- ◆備考
○主たる農業従事者の死亡に伴い、相続人が地区の一部について買取り申出を行い、行為制限が解除となったため廃止するもの。

○買取り申出を行わなかった残りの生産緑地については、所有者の意向により特定生産緑地に指定する予定。

○当該地区は、下日出谷東特定土地区画整理事業の施行に伴い、令和4年2月18日付けで換地処分となったため、現状、現況面積と都市計画決定面積が異なっている。

○換地に伴う都市計画変更については、今年度中にまとめて行う予定。